

市長所信所信表明（平成２１年１２月）

お早うございます。

本日、平成２１年１２月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と、今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、本市における重要課題への取り組み状況について申し上げます。

まず、「市役所庁舎の統合に向けた取り組み」についてであります。

市役所庁舎の統合につきましては、これまで３回の議会庁舎統合特別委員会を開催いただき、増築棟の規模、建設用地の選定、支所機能などについて御協議を頂いたところでございます。

現在、増築棟の建設場所の検討と用地取得に向け協議を進めているところであり、「増築棟の配置や規模」、「空き庁舎となる川島庁舎、山川庁舎の活用方法」などについて、さらに具体的に内容を検討して参りたいと考えております。

次に、予算編成の動きなどについて申し上げます。

国の平成２１年度第１次補正予算については、今年９月の政権交代により、執行見直しの方針が示され、本市への影響を懸念していたところでございますが、本市で計画しております事業につきましては、子育て応援特別手当を除き、見直しの対象事業に該当しないこととなったことから、引き続き、適切な事業の執行に努めて参ります。

また、平成２２年度予算の編成についてであります。公共事業の見直しや概算要求に対する「事業仕分け」などのほか、地方交付税をはじめ、ガソリンの暫定税率廃止問題など、歳入、歳出両面で不確定な要素が多くございます。

依存財源に頼らざるを得ない本市におきましても多大な影響が予想される状況となっており、引き続き、国・県の予算編成及び地方財政対策等の動向を的確に見極める必要がございます。

これらを踏まえ、本市の平成 22 年度予算の編成に当たりましては、可能な限りの歳入確保と徹底した経費節減合理化に努める一方で、義務教育施設の耐震化や給食センターの整備、市役所庁舎の統合など本市の将来を見据えた諸施策の推進のため財源の重点的な配分を行うなど、市政が直面する課題に的確に対応して参ります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1 点目は、「次代を担う子供たちの育成」についてであります。

学校給食センターの整備については、これまで建設用地の選定に努めて参りましたが、この程、JA 麻植郡川島支所敷地の一部、約 3,000 m²を候補地に決定したところでございます。

建設予定地は、本市のほぼ中心部に位置し、国道 192 号沿いであることから、市内小・中学校へのアクセスも非常に良く、給食センター用地としては最良の場所であり、平成 24 年 4 月からの運用を目指し取り組んで参ります。

次に、「新型インフルエンザ予防接種の助成」についてであります。

今年春、メキシコなどで出現した新型インフルエンザが、日本国内でも本格的に流行し始め、市内においても小・中学校などで学級閉鎖や学年閉鎖が相次ぐなど、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況にあります。

特に、感染患者の 7 割が 15 歳以下の子どもで、5 歳から 9 歳を中心に重症化する割合が高くなるなどの傾向があり、十分な注意が必要となっております。

そこで、本市におきましては、国から助成のあるワクチン予防接種対象者に加え、県の補助金も活用し、本市独自の施策として妊婦及び 1 歳から中学校 3 年生までの子どもを対象に 1 回目の予防接種費用を全額公費負担をすることとし、さらに 1 歳から小学校 3 年生までの子どもについては、2 回目の予防接種についても全額公費負担することといたしました。

今月25日からは、市医師会の御協力を得て、県内初の試みとして、限られたワクチンを効率的に使うため、就学前の子どもに対し集団接種を行うこととし、12月中旬までに1回目の接種を終える予定となっております。

次に、「本市幼稚園のあり方」についてであります。

幼稚園の小規模化がもたらす影響を検討することを目的に設置された「幼稚園あり方検討委員会」から、先般、提言を頂いたところでございます。

提言では、「集団生活による体験活動が得にくい。」「少人数により行事や教育内容が限定される。」「人間関係が固定化、序列化されやすい。」などといった課題や問題点が指摘されております。

また、適正な集団規模と配置についても、幼児教育の機会均等を図り、公平かつ一定水準以上の幼児教育を実現していくため、預かり保育や給食の実施、スクールバスの運行等を要望した上で、特に少人数学級の多い川島地区、山川地区の幼稚園については再編することが急がれるとされております。

既に保育所運営検討委員会からは、保育所施設の老朽化と耐震化に対応する施設整備の重要性や、少子化などを踏まえた統廃合の必要性が答申されております。

これらを踏まえ、市といたしましては、子どもの保育や教育環境の向上を図るため、保育所や幼稚園の再編につきましては、川島庁舎及び山川庁舎の活用を念頭に進めて参りたいと考えております。

2点目は、「安全、安心なまちづくり」についてであります。

まず、危機管理体制の整備について御報告申し上げます。

今年8月の台風9号において、記録的な集中豪雨により、既存の「職員初動マニュアル」では対処できない事例が明らかとなり、これまで課題を改善するためマニュアルの見直しに取り組んで参りました。

災害発生時には、職員一人一人の迅速かつ適切な行動が市民の生命・身体・財産の被害の最小化に大きく寄与することは、多くの災害経験から学んできたところであり、職員招集の方法、第1次警戒体制の職員配備、情報提供、避難所の開設等、迅速な体制確保と

初期段階における災害対応を重点に見直したところでございます。

次に、「徳島中央広域連合消防庁舎の整備」についてであります。

南海地震の発生が憂慮（ゆうりょ）される中、防災の拠点施設であります徳島中央広域連合消防本部・東消防署の早期整備は喫緊の課題となっております。

これまで、関係機関において御協議を頂き、建設予定地の決定に至り、既に基本設計に着手しており、平成２３年度末の完成を目指したいと考えております。

３点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

本市におきましては、本年１月に策定した「ごみ減量化緊急行動計画」に基づき、可燃ごみの減量、特に、段ボールコンポストによる「生ごみ」の減量と、徹底した雑紙の分別による「紙ごみ」の減量に取り組んでいるところであります。

来年１月からは、電気式生ごみ処理機の購入補助に加え、「設置型コンポスト」の購入費助成制度についても開始することとし、更なるごみの減量化に努めて参ります。

市民の皆様におかれましても、一人一人が高い環境意識を持って、環境にやさしい取り組みを進めて頂くことをお願い申し上げます。

次に、「ＬＥＤ防犯灯設置」についてであります。

夜間における犯罪の防止と通行の安全を図り、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、本市におきましては計画的に防犯灯の設置を行っております。

このたび、地球温暖化に配慮し、中学校周辺に整備されております白熱灯及び蛍光灯の防犯灯を、エネルギー効率と耐久性に優れたＬＥＤ照明に交換することといたしました。

本年度は、鴨島第一中学校・鴨島東中学校周辺の防犯灯を交換することとしており、次年度には川島中学校・山川中学校周辺の防犯灯の交換を行う予定としております。

４点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「新過疎法制定に向けた取り組み」についてであります。本市は、合併前の美郷村が過疎法による過疎地域指定を受けて

いたことから「一部過疎市町村」に該当しておりますが、現行の過疎法が平成 21 年度末をもって失効することとなっております。

しかしながら、過疎地域の厳しい現状に鑑み、「法律に基づいた国の財政支援制度の充実」を求めていくことが重要であると考えており、去る 10 月 28 日、県知事及び過疎地域を有する市町村長の連名で、関係大臣などに対し、「国において新たな過疎対策」を推進するよう要望を行ったところでございます。

総務大臣は、「数年延長し、その間に過疎地域への支援を強化する抜本改革に向けた議論を進める。」との考えを示しているところでもあり、引き続き、関係機関と連携し、新過疎法の制定に向けて取り組んで参ります。

次に、「ブランド認証制度」について御報告いたします。

本市における特産品ブランドについては、選定委員会において、本市の豊かな自然の中で育った梅の加工品をはじめ、古くから親しまれている和菓子、本市特産のブドウなど 43 品目が「吉野川市特産品ブランド」の第 1 号として認証されたところでございます。

認証された特産品については、今後、広報やホームページなどの媒体を通じて積極的な情報発信を行うとともに、県人会や市外における販路開拓イベント、各種物産展等にも積極的に出品ができるよう支援して参りたいと考えております。

ブランド認証制度により、本市を代表する商品を産み育て、重点的に支援を行うことは、吉野川市のイメージアップや地域産品の流通拡大、消費者にとっては安全・安心の証（あかし）となるものと期待しているところでございます。

5 点目は、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

市民志向と成果・コスト重視の観点から、行財政改革を着実に推進していくため、これまでの「第 1 次行財政改革実施計画」の取り組み状況を踏まえつつ、平成 22 年度から 26 年度を計画期間とする「第 2 次の実施計画」を策定することとしております。

第 2 次計画では、事務事業の見直し、定員の適正化、職員のスキルアップなどに加え、庁舎の統合、保育所や幼稚園の再編、公的施設の民営化等についても実施計画に盛り込むべく、現在、検

討を重ねているところであり、本年度中に「行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定して参ります。

以上、当面の市政における諸課題等について申し上げましたが、地方分権が進む社会情勢において、財政状況をはじめ課題山積の本市でございますが、こうしたときこそ自ら考えて行動し、自分たちの手でまちづくりを行うことが重要ではないかと考えており、議会をはじめ市民の皆様のお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「専決処分」に関する報告が3件、「条例の一部改正」に関する案件が4件、「平成21年度吉野川市一般会計」及び「特別会計」などの補正予算に関する案件が5件、「指定管理者の指定」に関する案件が10件、「財産の取得」に関する案件が2件、人事案件1件の、計25件でございます。

まず、「平成21年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）」でございますが、先ほど申し上げましたとおり、新型インフルエンザ予防接種助成制度実施に伴うもので、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,897万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算を200億6,843万円とするものでございます。

「平成21年度吉野川市一般会計補正予算（第4号）」は、徳島中央広域連合消防庁舎建設用地購入等に伴う分賦金のほか、学校給食センター設計業務、公共投資臨時交付金事業に伴う市営住宅整備事業、台風9号及び18号による災害の復旧事業などに要する予算などとなっており、予算規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億782万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算を202億7,625万2,000円とするものでございます。

特別会計予算では、国民健康保険特別会計で平成20年度精算による償還金で93万5,000円などとなっております。

なお、この補正財源には、国県支出金、市債等の特定財源のほか、一般財源として繰越金等を充当いたしております。

次に、予算以外の提出案件の主なものについて御説明申し上げます。

報第24号から報第26号は、和解及び山川中学校改築工事の変更請負契約の締結について、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、議会に御報告するものでございます。

議第70号から議第72号は、県人事委員会勧告等に鑑み、職員に係る月例給の引き下げ、及び期末・勤勉手当の支給割合の見直し等を行うとともに、市長、副市長並びに教育長に係る期末手当の支給割合の見直しを行うため、「吉野川市特別職で常勤のものの給与に関する条例」等の一部を改正するものでございます。

議第79号から議第88号までの10議案は、飯尾敷地コミュニティセンターほか9施設の指定管理者の指定を行うため、それぞれ指定する団体及び指定の期間について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議第89号及び議第90号は、学校等のICT環境の整備に伴い校務用パソコン及びデジタルテレビを購入したいため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議第91号は、本市教育委員会委員の上野準二（うえのじゅんじ）氏が、本年12月19日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

上野氏は、これまで本市の教育委員会委員及び教育委員長として多大な御尽力を頂いており、教育委員会委員として適任であると考えております。

なお、議第74号、平成21年度吉野川市一般会計補正予算（第3号）について、及び議第70号から議第72号までの給与等に関する3議案につきましては、円滑な運用を図りたいと考えており、先議を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次（ちくじ）御説明を申し上げて参りたいと思いますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。